

下記の業務について一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和7年2月12日

静岡県知事 鈴木康友

1 入札執行者

静岡県知事 鈴木 康友

2 担当部局

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号

静岡県知事直轄組織地域外交局多文化共生課旅券室

電話番号 054-221-3755

3 競争入札に付する事項

(1) 入札番号

第2号

(2) 件名

令和7年度旅券等配達業務

(3) 業務場所

静岡県静岡市葵区追手町9番6号地内外（静岡県内）

(4) 業務概要

契約書案及び仕様書による。

(5) 業務期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしている者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 本県の一般業務の委託に係る競争入札参加資格（営業種目80運送）を有する者。
- (3) 物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準に基づく入札参加停止期間中の者でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者（再生手続き開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 労働法規を遵守し、服務に関する就業規則を定めている者であること。
- (6) 入札参加資格確認申請書を指定した期限までに提出した者であること。
- (7) 次のアからキまでのいずれにも該当しない者であること。
  - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）
  - イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

## 5 入札説明書の配布期間、配布場所及び担当部局、配布方法

### (1) 配布期間

令和7年2月12日（水）から令和7年2月25日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

### (2) 配布場所及び担当部局

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号 静岡県庁西館10階

静岡県知事直轄組織地域外交局多文化共生課旅券室

電話番号 054-221-3755

### (3) 配布方法

直接配布する。

## 6 入札参加資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す方法により入札参加資格確認申請書を令和7年2月26日（水）午後5時までに旅券室に提出すること。

## 7 入札手続等

### (1) 入札執行日時

令和7年3月18日（火） 午後3時30分

### (2) 入札執行場所

静岡県静岡市葵区追手町9番6号 静岡県庁別館2階 第一会議室A

### (3) 入札方法

総価による。入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に100分の10に相当する額を加算した金額の合計額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額から、これらの加算する割合の金額を減額した額を入札書に記載すること。

### (4) 入札保証金及び契約保証金

免除

### (5) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札及び入札説明書において示した条件等に違反した入札は、無効とする。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 契約書作成の要否

要

8 その他

(1) 詳細は入札説明書及び令和7年度旅券等配送業務仕様書による。

(2) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本通貨に限る。

(3) 照会窓口は、静岡県知事直轄組織地域外交局多文化共生課旅券室（電話054-221-3755電子メールryoken@pref.shizuoka.lg.jp）とする。

(4) 本公告に係る入札は、当該業務に係る令和7年度静岡県一般会計予算の成立を条件とする。

(5) 契約締結日は令和7年4月1日となる。

(6) 質疑については、令和7年3月7日（金）までに静岡県知事直轄組織地域外交局多文化共生課旅券室に電子メールで照会すること。